

令和5年11月24日(金)
人権・同和政策課 総務・人権グループ
担当者 塩田・渡邊(内線2338)
ダイヤル 087-832-3201

「人権週間」を含む12月の啓発活動について ～今年度の重点課題は「マイクロアグレッション」です！～

香川県と香川県人権啓発推進会議(県、市町及び関係団体で組織)では、12月4日から10日までの「人権週間」*1を含む12月の1か月間、さまざまな人権問題の早期解決を目指し、県民の皆様の人権尊重意識の一層の高揚を図るため、様々な媒体を活用して啓発活動に取り組んでいます。

今年度は、「マイクロアグレッション」(別紙)を重点課題として*2、下記のとおり啓発活動を展開します。

記

- 1 全体テーマ 「誰か」のこと じゃない。 ～みんなで築こう 人権の世紀～
- 2 重点課題 「マイクロアグレッション」
- 3 キャッチコピー 「なにげない一言で、傷つく人がいます。」
- 4 主な実施内容
 - ① ポスター(別紙)掲示
県内の企業や学校、コンビニエンスストアなど(2,600部)
 - ② WEB広告の実施
12月1日(水)から約1か月
 - ・YouTube動画広告
 - ・Instagram広告
 - ・X(旧:Twitter)広告
 - ・Yahoo!ディスプレイ広告
 - ・Googleディスプレイ広告
 - ③ 県庁東館正面玄関に大型立看板設置
11月30日(木)設置



(裏面へ続きます。)

※1 「人権週間」とは

12月4日から10日までの一週間。国連は、1948年（昭和23年）12月10日の総会で世界人権宣言を採択し、この12月10日を人権デーと定めた。日本では、この人権デーを最終日とする12月4日から10日までの一週間を「人権週間」と定めている。

※2 過去の重点課題（7年間）

令和4年度	「インターネット上での差別・誹謗中傷による人権侵害」
令和3年度	「インターネット上での差別・誹謗中傷による人権侵害」
令和2年度	「性的少数者の人権」
令和元年度	「インターネットによる人権侵害」
平成30年度	「人権ユニバーサル社会の実現」
平成29年度	「外国人の人権」
平成28年度	「障害者の人権」

(別紙)

<ポスターデザイン>



香川県人権啓発マスコットキャラクター

人権かがやきくん

なにげない一言で、傷つく人がいます。

私たちの社会環境は変化し、多種多様な価値観を尊重する人が増えています。
多様性を受け入れ、理解するのは簡単なことではありませんが、
そんな風を感じる人もいます。「まず知るごと」から始めましょう。

「誰か」のことじゃない。～みんなで築こう 人権の未来～ 香川県香川県人権啓発協議会 香川県人権啓発協議会 香川県人権啓発協議会

<コンセプト>

「なにげない一言で、傷つく人がいます。」

マイクロアグレッションとは、日常生活の中で、マイノリティに向けられる悪意のない差別的な言葉や行動のことです。「〇〇ちゃん、女の子なのにすごいね」などほめ言葉の形をとることもあります。発言者は善意で発したものかもしれません。

私たちの社会環境は変化し、多種多様な価値観を尊重する人が増えています。多様性を受け入れ、理解するのは簡単なことではありませんが、そんな風を感じる人もいます。だと、「まず知るごと」から始めましょう。